

To local businesses

地域の事業者の皆様へ

事業所得・不動産所得に関する **確定申告でお困りの方**

**祇園町商工会がサポートします!!**



はじめての確定申告を行う  
事業者(祇園町商工会管内)の方限定  
事前相談会の開催

**完全  
予約制**

- 初めての申告で何をしたらよいかわからない
- 青色申告特別控除って何?
- 減価償却はどうしたらよい?
- 店舗併用住宅の水道光熱費はどう計算する?
- 消費税の計算はどうしたらよい? などなど



事前相談会開催期間

令和7年1月17日(金)~1月31日(金)

申し込み  
方法

祇園町商工会にお電話いただくか、  
右の二次元コードからお申込みください。



祇園地区イメージキャラクター  
たけちゃま



**所得税・消費税の確定申告相談受付期間**

受付期間

令和7年1月17日(金)~2月28日(金)

**完全予約制**

9:00~12:00、13:00~16:00 ※事前に電話にてお申し込みのうえ、ご来所ください。

■対象者 / 祇園町商工会管内で事業をされている  
【個人事業主】で青色・白色申告の方  
※事業をされていない方は、ご遠慮ください。

費用例

作成代行料(税込) / 青色申告控除10万円の場合

■決算書5,500円~ ■申告書5,500円~

■e-Taxによる電子申告代行料3,300円~

※書面や市販会計ソフトから、e-Taxへの入力

※確定申告書のe-Tax送信等は税理士が行います

※科目金額を集計の上、ご来場ください。

国税庁e-Taxキャラクター イータ君



今回から、すべての申告を  
e-Tax(電子申請)で行います。



令和7年1月から、書面で提出した場合、控え  
に収受日付印が押されなくなります。

当商工会では、今回の申告より、申告日等の  
管理の面から、e-Taxでの申告で行います。

これまで書面で提出いただいていた方は、今  
回より電子申告代行料(3,300円/税込)が発生  
しますので、ご了承ください。



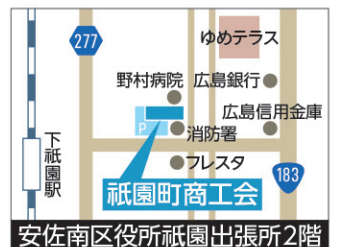
**祇園町商工会**

経営革新等支援機関(国) 創業支援事業者(広島市)

〒731-0138 広島県広島市安佐南区祇園2丁目48番7号  
広島市安佐南区役所祇園出張所2階 FAX082-875-6245

TEL082-875-3476

http://gsho.jp





To local businesses

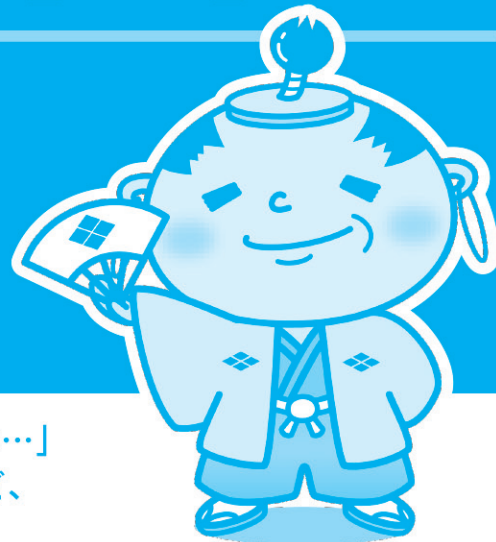
地域の事業者の皆様へ

頑張るあなたをしっかりとサポート!!

# ただいま会員募集中!!

商工会  
とは?

商工会は、地域唯一の公的経済団体として、法律に基づき設立され、全国に1,643の商工会があり、合計で約80万人の事業者が巨大ネットワークを構築しています。祇園町商工会は旧祇園町の祇園、西原、東原、山本、山本新町、長束、長東西、大芝三丁目、大宮三丁目を所管し、853の会員(令和6年11月30日現在)で組織されており、会員や地域のため様々な支援・サービスを行っています。



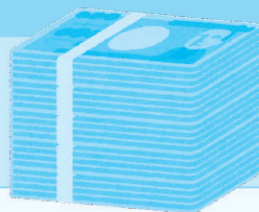
## 使って得する商工会

「店を改装したいけど設備資金が足りない…」  
「販路を広げて、売上を伸ばしたい…」など、  
こうしたときに商工会が支援します。

### 商工会業務のご案内

#### 日本政策金融公庫融資のあっせん

運転資金、設備資金、  
開業資金等のあっせん。



#### 税務・経理・社会保険・労働保険

決算、申告、保険、日々の  
記帳業務の代行。



#### 経営支援

売上増大支援、販路拡大支援、インボイス制度対応支援、  
専門家無料相談、セミナー開催。



#### 商工会の共済・保険制度

従業員や経営者のもしもの備えに。



#### 異業種交流・福利厚生

経営者・後継者同志の人脈づくり、  
社員のレクリエーションに。

#### 創業・事業承継

開業予定や開業間もない方を総合的に支援。



#### 公的支援施策

補助金・助成金申請のサポート。  
(小規模事業者持続化補助金・ものづくり補助金など)

#### 商工会の 会計システム MA1

記帳をパソコンで行いたい人向けに「MA1商工会エディション」のご案内を行っています。  
AI自動仕訳などを採用することで、会計や簿記に詳しくなくても簡単に仕訳入力が行える使い  
やすい会計ソフトです。また、あんしん・充実のサポート体制で皆様の質問に対応しています。

詳しくは  
こちら



#### 小規模企業共済制度 (独立行政法人 中小企業基盤整備機構)

- 将来、「廃業」「役員退任」等が生じたときに共済金を受け取れます!!
- 現役引退後の生活資金充足を図る上で有効な制度です。  
また、掛金は全額所得控除となります。

※毎月3万円の掛金(年間36万円)で、例えば課税対象所得  
400万円の方なら、約11万円の節税になります。

詳しくはこちら



#### 中小企業倒産防止共済制度 経営セーフティ共済

- 取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、  
貸付けが受けられる共済制度です。
- 毎月の掛金は5千円～20万円で損金計上ができ、取引事業者の倒産等で  
売掛債権が回収困難となった時に、無利子・無担保・無保証人で共済金の  
貸付(掛金総額の10倍又は被害額のいずれか少ない額)が受けられます。

詳しくはこちら



今すぐご入会ください!! 祇園町商工会 TEL082-875-3476

【商工会入会金】法人・個人とも / 3,000円 ※3月末まで無料

【商工会年会費】法人・個人とも / 12,000円